

就学援助費受給申請書（新規・継続・再審査）

↑ 審査項目を○で囲んでください。（学校記入事項）
令和 年 月 日

（宛先）太田市教育委員会
□就学援助費の支給を受けたいので、太田市就学援助費支給規則第4条の規定により申請します。
□就学援助を 令和 年 月 日より辞退します。

1 申請者(保護者)

フリガナ		住所	〒 - 連絡先 (- -)
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成・西暦 (歳)	勤務先	
居住状況	1. 持家 (名義人氏名) 申請者との続柄 ()		2. 借家・アパート等 月額 (円)

2 対象児童生徒

フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	学校名	学 年
	・		学校	年
	・		学校	年
	・		学校	年
	・		学校	年

3 世帯の状況（上記以外で生計を一にする家族全員を記入してください。）

フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	同居・別居 の別	住所	勤務先 または学校名
	大正・昭和・平成・令和 ・		同・別		
	大正・昭和・平成・令和 ・		同・別		
	大正・昭和・平成・令和 ・		同・別		
	大正・昭和・平成・令和 ・		同・別		
	大正・昭和・平成・令和 ・		同・別		

4 申請理由

現在の生活状況を詳しく記入してください	
	上記の理由のほかに次の理由がある方は、番号に○印を付けてください。 1 申請日より1年以内に生活保護が廃止または停止された。※生活保護廃止（停止）決定通知書の写しを添付 2 上記世帯全員の市町村民税が非課税となっている。

5 振込先(申請者の口座とします。通帳の写しを添付してください。)

※継続申請で口座の変更がない場合は、記入及び通帳の写しの添付は不要です。

6 同意及び委任 ※必ずご確認ください。

金融機関名	農協 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫	1 就学援助の認定審査及び受給にあたり、私及び生計を一にする世帯員の必要事項（住民基本台帳、所得・課税資料及び審査に必要な市が保有する個人情報）について調査がなされることや、それに伴い学校長・民生児童委員に助言を求めることに同意します。 2 認定となった場合、学校給食費について受領に係る権限を太田市教育委員会に委任します。 3 認定となった場合、学校に収めるべき費用を滞納した場合は、就学援助費の受領について学校長へ委任し、就学援助費で納付することを承諾します。また、認定が取消となった場合、事実発生日以降の就学援助費について返還します。 申請者 (自署) _____
支店名	支 店 支 所 出張所	
預金種別	普通	
口座番号		
口座名義 (カナ)		

就学援助について

○事業内容

経済的理由によって、就学することが困難で、生活保護世帯に準ずる程度に困窮しているご家庭に対し、学校教育に必要な費用（学用品費・新入学児童生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費等）を援助する制度です。

○認定審査

- ・申請書に基づき、生活状況を総合的に審査し、援助の可否を決定いたします。
- ・毎年7月頃より、引き続き援助が必要かどうかの継続審査を行います。前回の認定時から世帯状況に変化があった場合は、申請書の提出が必要です。
- ・認定となった後に生活状況が変化した場合は、再審査となります。（例）再婚・転居・同居する家族の変更
- ・再審査及び継続審査で申請が必要となった場合、必要書類のご提出がないと、継続して援助を受けることが出来ません。

申請書記入上の注意事項

○就学援助の受給を希望するか、辞退するかチェックを入れてください。

- ・受給を希望する場合は全ての記入欄に記入してください。
- ・辞退する場合の辞退日は、再審査は事由発生日、継続審査は8月1日になります。
- ・辞退する場合は1、2のみ記入してください

○課税基準日の1月1日時点で、太田市に住民登録がない世帯員は、「所得・課税証明書」の添付が必要となります。（原則16歳以上、高等学校等に在籍している者を除く）

1 申請者（保護者）

- ・連絡先は、携帯電話等、日中つながりやすい番号を記入してください。
- ・勤務先欄は、離職中の場合、その理由を記入してください。
- ・住宅の形態に○印を付けてください。
- ・持家の場合は、その名義人と続柄を記入し、借家・アパート等の場合は、月額の家賃を記入してください。

2 対象児童生徒

- ・お子様が小・中学校にいる場合は、申請書は小・中どちらか一方へ提出してください。

3 世帯員構成

- ・対象児童生徒以外の世帯員を記入してください。
 - ・同一地番に居住しているすべての者（世帯分離も含む）を記入してください。
- ※住民登録が別であっても同居している場合は、生活を共にしているものとします。
- ・単身赴任や勉学のために下宿等している場合も記入し、その住所地を記入してください。
 - ・世帯員の記入欄が不足する場合は、別葉で作成してください。

4 申請理由

- ・家計状況・就労状況・健康状態など、できる限り具体的に記入してください。
- ・失業中、病気療養中、離婚等を理由として記入される場合は、年月日を記入するなど、いつからそのような状況にあるか、現在どのような状況であるか記入してください。
- ・理由が不明確な場合は、確認・調査を実施します。
- ・「申請日より1年以内に生活保護が廃止または停止された」に該当する場合は生活保護廃止（停止）決定通知の写しを添付してください。ただし、生活保護受給時と世帯構成が変わっている場合を除きます。

5 振込先

- ・口座情報は、認定された場合の就学援助費に関してのみ使用します。
- ・振込先、名義等に変更がある場合は、速やかに学校までご連絡ください。

6 同意及び委任

- ・必ず、同意内容及び委任内容をお読みいただき、署名願います。※同意・委任がありませんと審査ができません。

7 その他

- ・申請内容に偽りがあった場合は、認定を取り消しすることがあります。
- ・本申請書及び提出いただいた添付資料等は、返却しませんので予めご了承ください。
- ・本申請の内容について、太田市個人情報保護条例に基づき、個人情報を目的外に使用することはありません。

学校受付欄	教委記入欄	
添付書類 □あり □なし	認定	認・否